

きれいに洗ってね

6月6日(土)、町青少年育成
町民会議が徳蔵区内の田んぼ
で、「米づくり体験」を開催し、
町内の小学生90名が田植えを
体験しました。

この体験は、自分たちが毎日
食べているお米がどうやってで
きているのかを知ってもらうた
めに、実際にお米づくりを体験
してもらおうと企画したもので、
今年で3年目になります。

当日、子どもたちは裸足で田
んぼに入り、町民会議のメンバ
ーらの指導を受けながら、もち
米の苗を植えました。初めて田んぼに入る子どもたちも多く、ヌルツとした田んぼの感触に大はしゃぎでした。

秋には収穫祭。おいしいお米ができるかな？



～おいしいお米ができるかな～

田植え体験に大はしゃぎ!



目次	2P~	「梅の日」記念式典ほか
	4P~	各税第1期納期
	6P	後期高齢者医療保険料
	7P	第3回臨時町議会ほか
	8P~	まちのほっとニュース
	10P	としょかん通信
	11P~	くらしの情報
	15P	ふれ愛センターだより
	16P~	くらしの情報カレンダー

「梅」をテーマにした テレビ撮影でPR!



梅料理作りの撮影

西本庄 山西さん宅で撮影の様子

6月には、各テレビ局が、梅の産地みなべ町を訪れ、街並みの風景や梅収穫の様子、また梅料理研究会の皆さんが作った梅料理などを撮影して放映されました。その様子を一部紹介します。

さんが作った梅料理などを撮影して放映されました。その様子を一部紹介します。

『梅干して
毎日元気!』



「日本一の梅の町みなべ町」
「紀州みなべの南高梅」をPR

このたび、生産者と梅加工業者が一体（連携）となって梅のPR活動を展開して行くため、日の丸弁当をイメージして作られたPR用パッケージ（三角テトラ）が出来ました。中には、はちみつ漬の南高梅が1粒入っています。

6月6日の梅の日をスタートに、これからイベントなどで配布して、梅の需要拡大のPRに活用していきます。



収録の後・・・トミーズ健さんと梅料理研究会の皆さん



梅酢でうがいをする上南部保育所の園児たち



高城中の生徒たち



上南部中の生徒たち

5月26日（火）、高城中学校3年生が東京浅草で、同日、上南部中学校3年生が札幌駅構内で梅干しを配り、「紀州みなべの南高梅」をPRしました。

修学旅行先で
梅PR

梅の素晴らしさをPR

6月6日は「梅の日」 盛大に式典と時代行列



熊野本宮大社で梅漬け神事

紀州梅の会（会長 真砂 充敏 田辺市長）が提唱して生まれた6月6日（土）梅の日に、各地で紀州梅のPR活動が行われました。田辺市本宮町の熊野本宮大社では、梅の日の記念式典「梅祭式」が行われました。本殿前で、梅漬け神事が執り行われ、今年採れた青梅をたるに漬け、梅産業の発展と一層の需要拡大を祈願しました。また、京都市の下鴨神社と上賀茂神社へは、みなべ町から45名が参加して、「紀州梅街道」として華やかな平安衣装姿で時代行列を行いました。参道をゆっく



り歩いて進み、神殿で神事を行ってから、青梅と梅干しを奉納しました。両神社の境内では、参拝者に、先頃PR用に作られた梅干しが入ったパッケージを配り、喜んでもらいました。



下鴨神社と上賀茂神社で時代行列を行った皆さん

第1期・全期前納

納付をよろしくお願います (納税通知書は7月中ごろ送付します)

町 県 民 税 (普通徴収)

7月 は 固 定 資 産 税

国民健康保険税 (普通徴収) の納期です

町 県 民 税

住民税は町県民税は、町民の皆さんの日常生活と密接に結びついた多くのサービスを行うために必要な財源です。

平成11年から18年までの間に住宅を取得して入居された方で、税源移譲により所得税における住宅ローン控除による減税額が減少する場合、翌年度の町県民税の所得割額から控除できます。

これまで公的年金などを受給している方については、納税通知書により町県民税を納めていただいていたましたが、納税の便宜や徴収の効率化を図るため、平成21年10月から、公的年金の課税所得がある場合、その部分の町県民税

公的年金からの特別徴収制度の導入

を老齢基礎年金等から差し引いて納めていただく特別徴収制度が始まります。

町県民税の納め方と納期

個人の町県民税の納付方法には、給与から天引きさせていただく特別徴収及び年金からの特別徴収と、納

固定資産税

固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)現在に土地・家屋や償却資産の所有者として、登記簿や課税台帳に登記、または登録されている方に納めていただきます。

固定資産税の課税標準額は評価額を基に算定された価格です。

但し、市町村の区域内に同一人が所有する土地・家屋・償却資産の課税標準額が、次の金額に満たない場合は課税されません。

税通知書によって支払っていただく普通徴収があります。

7月は、普通徴収の第1期と全期前納の納期です。

7月中ごろ納税通知書を納税対象の方に送付しますので、納期内に納付をお願いします。

なお、第2期以降の納期は次の通りです。

▼2期・8月 ▼3期・10月 ▼4期・来々年1月

町県民税と固定資産税にお得な全期前納制度があります

町県民税と固定資産税には、第1期納期限までに年税額を一括納付していただくと、前納報奨金を差し引く全期前納制度があります。(納税通知書の中の「報奨金」欄の額が控除されます。ぜひご利用ください。

■町県民税、固定資産税、国民健康保険税とも、第1期と全期前納の納期限は7月31日(金)です。

■納付には確実・便利な口座振替もありますので、ぜひご利用ください。

※各税金についてのお問い合わせは、
税務課
Tel 72-2162 まで

みんなで支え合う国保の大切な運営費用

国民健康保険税

国民健康保険(国保)は、国保に加入している皆さんのご理解とご協力をいただきながら運営しています。国保税はその大切な運営財源です。

平成21年度の税率は国保運営協議会で審議後、第2回定例町議会(5月議会)で可決され、下表の通り決定しました。

また、平成21年度の国保税収を当初予算より7千万円減額する補正予算も可決されました。平成20年度国保会計決算(見込み)では、医療費(※保険給付費)の見込み額は約11億6100万円と19年度決算額より約4400万円増えていきます。しかし、国、県からの助成金(財政調整交付金)などが、当初予算より多く入ってきたことなどから、21年度への繰越金が増えたので、国保税を減額することになりました。

(※保険給付費とは)

①国保の加入者が使った医療費の総額から自己負担

区分	後期高齢者支援金		介護保険分
	医療保険分	2.30%	
所得割 (各世帯の収入に応じて)	2.56%	前年所得の基礎控除後の額に対して	
資産割 (各世帯の資産に応じて)	13.38%	固定資産税額に対して	
均等割 (各世帯の加入者に応じて)	15,300円	10,100円	9,000円
均等割 (1世帯につき)	16,600円 (特定世帯は8,300円)	10,800円 (特定世帯は5,400円)	6,000円
課税限度額	470,000円	120,000円	100,000円

- 低所得の方は、基準に該当すれば国保税の軽減を受けられます。但し、低所得であっても、未申告ですと軽減対象にはなりませんので、国保税の所得申告を行う必要があります。
- 医療保険分と後期高齢者支援金分は、74歳以下の国保加入者全員が対象です。
- 介護保険分は、40歳以上64歳以下の方が対象です。

※特定世帯とは→もともと国保世帯で、他の世帯員が後期高齢者医療制度へ移行して国保の被保険者でなくなったため、1人だけが国保に残った世帯のことをいいます。特定世帯となった月が属する年度中(3月末まで)と、その翌年度4月から5年間は、国保税の平等割が2分の1になります。

2月までの納期に引き続き、3月以降の納期に引き続いて課税されます。

①国保加入の65歳以上の74歳以下の方(介護保険の第1号被保険者)

②国保加入の40歳以上64歳以下の方(介護保険の第2号被保険者)

③国保加入の65歳以上の74歳以下の方(介護保険の第1号被保険者)

④国保加入の65歳以上の74歳以下の方(介護保険の第1号被保険者)

⑤国保加入の65歳以上の74歳以下の方(介護保険の第1号被保険者)

⑥国保加入の65歳以上の74歳以下の方(介護保険の第1号被保険者)

⑦国保加入の65歳以上の74歳以下の方(介護保険の第1号被保険者)

⑧国保加入の65歳以上の74歳以下の方(介護保険の第1号被保険者)

⑨国保加入の65歳以上の74歳以下の方(介護保険の第1号被保険者)

⑩国保加入の65歳以上の74歳以下の方(介護保険の第1号被保険者)

国保税の課税方法

国保税は、左表のように国保加入世帯員の所得や資産、人数などに応じて世帯に課税され、世帯主が納税義務者となります。(国保加入者であるなしにかかわらず、原則として世帯主に国保税を納める義務があります。)

①国保加入の39歳以下の方

(介護保険未加入者)

医療保険分+後期高齢者支援金分が課税されます。(年度途中で40歳になる方は、誕生日分かつ介護保険分も合わせて課税されます。)

②国保加入の40歳以上64歳以下の方(介護保険の第2号被保険者)

医療保険分+後期高齢者支援金分+介護保険分が課税されます。(年度途中で65歳になる方は、誕生日の前月分までの介護保険分が国保税として

年齢者支援金分が課税されません。)

介護保険料は別途、原則として年金から差し引かれます。

■国保から後期高齢者医療制度へ移行した75歳以上の方(介護保険の第1号被保険者)

移行後、国保税は課税されません。(※注 但し、国保税は世帯主が納税義務者になるため、75歳以上の方が世帯主である場合、納付書は75歳以上の方宛に届きますのでご注意ください。)

なお、後期高齢者医療保険料と介護保険料を別々に納めていただきます。後期高齢者医療保険料と介護保険料は原則として年金から差し引かれます。

納期内の納税をお願いします

国保税も、7月が第1期の納期です。納税通知書を7月中ごろ納税対象の世帯に送付しますので、国保会計の安定した運営と健全化のため納期内の納付をお願いします。

なお、納期は7月から来々年2月の毎月(全8回)です。

後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療制度では、加入者一人ひとりから保険料を納めていただきます。皆さんの納める保険料が大切な医療費の財源となります。

■保険料の算定方法

保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」を合計した額になります。(年間保険料は50万円を超えることはありません。)

均等割額	37,659円
所得割額	前年中の総所得金額等(※) - 33万円) × (所得割率6.88%)

(※)総所得金額等=(年金収入額-公的年金控除額)+農業所得などその他の所得

■保険料の軽減措置

所得の低い世帯の方は、世帯の所得水準に応じて保険料の均等割額が軽減されます。

軽減割合は、同一世帯の被保険者及び世帯主の総所得金額等の合計額をもとに、下表の基準により判定します。

総所得金額等の合計額が次の金額以下の世帯	軽減割合	軽減後均等割額
均等割額の8.5割軽減を受ける世帯のうち、被保険者全員の年金収入が80万円以下でその他の所得の金額がない世帯	9割	3,765円
33万円(基礎控除額)を超えない世帯	8.5割	5,648円
33万円(基礎控除額)+24万5千円×当該世帯に属する被保険者数(被保険者である世帯主を除く)	5割	18,829円
33万円(基礎控除額)+35万×当該世帯に属する被保険者数	2割	30,127円

(注)軽減判定において、年金所得から15万円の年金特別控除が適用されます。

■保険料の納め方について

後期高齢者医療保険料の納め方は年金からの天引きによる方法「特別徴収」と、窓口納付や口座振替による納付「普通徴収」の2種類があります。

「特別徴収」年金支給額が年額18万円以上で、後期高齢者医療保険料と介護保険料との合計額が年金受給額の2分の1を超えない方を超えない方

▽特別徴収は仮徴収と本徴収があります。
仮徴収：前年度2月に保険料が天引き(本徴収)された方は、同額が4、6、8月の年金から天引き(仮徴収)されます。

また、新たに天引き(仮徴収)される方は、平成19年中の所得に基づいて仮の保険料を算定し、4、6、8月の年金から天引きされます。
本徴収：平成20年中の所得に基づいて年間保険料の確定を行い、確定した年間保険料から仮徴収した保険料を差し引いた額が10、12、2月の年金から天引きされます。

合せ先へご連絡下さい。
(注)これまでの納付状況から、口座振替への変更が認められない場合があります。
【普通徴収】年金支給額が年額18万円未満の方又は、後期高齢者医療保険料と介護保険料との合計額が年金受給額の2分の1を超える方▽窓口納付や口座振替による方法で納めます。

後期高齢者医療制度に関することは、保健福祉課(TEL72-2544)へお問い合わせください。

8月1日から長寿医療制度(後期高齢者医療制度)の保険証の色が「みず色」に変わります

平成21年7月31日の有効期限満了に伴い保険証(被保険者証)を更新します。
新しい保険証は「みず色」です。7月中旬頃から順次簡易書留郵便で郵送する予定です。今お届けする「みず色」の保険証は8月1日からご使用できませんので、それまでは現在お持ちの保険証(うすい緑色)をご使用ください。
現在お持ちの保険証(うすい緑色)は8月からお使いいただけますので、8月1日以降に各自で破棄されるか、保健福祉課へ返却してください。

5月の臨時議会で3議案を可決しました

5月29日(金)、平成21年第3回臨時町議会が開会され(会期1日)、次の3議案が上程され、慎重審議の結果、原案通り可決されました。

■職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
勤務時間を、現在の1日8時間を7時間45分に短縮するため条例の一部を改正することが可決されました。

■町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
職員、特別職及び議会議員の6月支給期末勤勉手当の支給月数の一部を凍結するため条例等の一部を改正することが可決されました。

■岩代小学校仮設校舎建築工事請負契約の締結について
同工事について、指名競争入札の結果、(株)谷口組(御坊市)と8295万円円で契約を締結することが可決されました。

平成21年7月1日から役場の執務時間が「午前8時30分から午後5時15分まで」となります

7月1日から、国家公務員の勤務時間に準じて、役場の勤務時間が15分短縮され、午前8時30分から午後5時15分に変更となります。

勤務時間の短縮に当りましては、これまでの行政サービスを維持し、かつ、行政コストの増大を招かないことを基本として、業務の合理化・効率化をより一層進めるとともに、職員一人ひとりが公務能率の一層の向上に努めてまいりますので、町民の皆様方のご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

不祥事再発防止に関する計画を策定

みなべ町職員不祥事再発防止対策委員会

平成21年2月、本町職員が公金を詐欺・詐取するという不祥事が発覚し、町民の皆様への信頼を大きく損なう結果となり、ご心配をおかけしましたことについて深くお詫び申し上げます。

全職員を対象に、公務員倫理や法令遵守に関する研修などを更に充実し、より高い倫理観のもとで適正な業務遂行が行われるよう、職員の意識向上を図ります。

その発生に至る原因の分析と課題の整理を行うとともに、再発防止対策について、協議・検討を重ね、このような不祥事が二度と発生しないよう、「再発防止に関する計画」を策定しました。

2. 風通しの良い職場風土
職員間の相互チェック体制の充実
管理監督者は、適正な事務分担のもと、担当職員が行う事務について、定期的に点検・検査を行い、また事務連絡会議などを活用して、よりコミュニケーションのとれた職場の風土づくりに務めます。

- 1. 公務員としての倫理
- 2. 組織の活性化
- 3. 定期的な人事異動の実施

職員配置の長期化を解消するため、定期的な人事異動の実施を推進します。

町民の皆様への信用と信頼の回復に向けて、全職員がこの計画により再発防止に更に取り組みますので、今後とも、町行政へのご理解とご協力をお願いいたします。

■ 浄水場&浄化センター見学 ～南部小4年生～

5月25日(月)、南部小学校の4年生が社会科学習で町の施設を訪れました。

まず浄水場で、安心して飲める水道水がどのようにして作られて各家庭などに送られているかなど説明を聞き、施設を見学しました。次に、浄化センターでは、汚水を微生物の働きできれいにしていく過程を学びました。

浄化センターで説明を聞く小学生



■ きれいにみがけたかな? ～ハハ歯教室～

6月3日(水)と4日(木)、町内の各保育所と幼稚園で「ハハ歯教室」が開かれました。

子どもたちは、歯科衛生士の内川かおるさん(印南町)から、歯についての話やどうして虫歯が出来るのかなどのお話を聞いたあと、正しい歯みがきの仕方などを教えてもらいました。

白梅幼稚園で楽しく歯みがき

■ 上南部、高城、清川保育所園児たちが人形劇観賞

6月9日(火)、上南部保育所で同保育所と高城・清川保育所園児たちが合同で、「人形劇場クアパパ」の人形劇を観賞しました。

園児たちは、「そらめくんのベッド」と「たからものはなあに?」のお話を見て、人形と一緒に声がかれたり、時にはドキドキしたりまた大笑いしたりとお話に夢中に見入っていました。手遊びなども楽しみ、大喜びでした。

楽しい人形劇に夢中です!



■ 大阪の中学生が体験学習!

6月3日(水)、4日(木)、高槻市城南中学校2年生88名が、1泊2日の修学旅行でみなべ町を訪れ、海や山の体験学習を行いました。まず3日は岩代の梅畑で梅とりとネット張りの農業体験、4日には、堺漁港で、漁師さんに教えてもらいながらイカの一晩干しを作りました。また、みなべの沖に出て刺し網漁を体験し水揚げされた魚に触れて歓声をあげていました。この2日間の体験を通して、みなべの海と山の恵みを満喫した様子でした。

梅畑で梅とりとネット張りの農業体験、4日には、堺漁港で、漁師さんに教えてもらいながらイカの一晩干しを作りました。また、みなべの沖に出て刺し網漁を体験し水揚げされた魚に触れて歓声をあげていました。この2日間の体験を通して、みなべの海と山の恵みを満喫した様子でした。



刺し網漁体験の様子



イカの一晩干し作りの様子

■ 交通安全啓発活動に尽力

5月21日(木)、交通事故をなくする県民運動推進協議会が主催する平成21年度交通安全功労者表彰式が和歌山市で開催され、みなべ町交通指導員会から、



知事から代表で表彰を受ける芝さん。

清川の芝勝美さんが表彰を受けられました。

また、6月3日(水)の平成21年度和歌山県交通指導員会連絡協議会総会では、同協議会会長表彰として、次の皆さんが表彰を受けられました。

▼和歌山県交通指導員会連絡協議会会長表彰 個人表彰

谷本広行さん(芝)、大垣内公雄さん(清川)、裕尚人さん(清川)、山中一弘さん(山内)

これからも町の交通安全のため、ご活躍を期待しています。

■ わがやま環境賞に青年クラブみなべ

環境保全活動の模範となる個人や団体を表彰する県の「わかやま環境大賞」の授賞式が6月5日(金)に行われ、みなべ町からは青年クラブみなべが「わかやま環境賞」を受賞しました。

8回目となる今回の表彰式では、2団体がわかやま環境大賞、4団体が環境賞、2団体が特別賞をそれぞれ受賞されました。

青年クラブみなべは、みなべウミガメ研究班の後藤氏らと連携して、6月下旬から8月上旬にかけて千里浜を毎夜パトロールしてアカウミガメの保護活動を行っており、その継続した保護活動が認められて今回の受賞となりました。

みなさんの今後の活動に期待しています。

漂着したゴミを集めます。



■ 友だちいっぱいつくろうよ! ～南部幼稚園開放講座 ながよし広場～

6月20日(土)、南部幼稚園で、まだ幼稚園や保育園に行っていない子ども(2歳～4歳くらい)とその保護者の方を対象にした開放講座が開かれ、37組が参加しました。

参加者は、幼稚園の子どもたちと一緒に歌を歌ったり、リズム遊びをしたり、また砂場や遊具などで遊んだりといろんなことをして楽しみました。参加していた保護者は、みんなと一緒にいろんな体験が出来て良かったと喜んでいました。



ラミネーターで作ろう!

- ◆とき 7月23日(木)午後2時から ◆ところ ゆめよみ館
- ◆講師 松下恭子さん(埴田在住、イラストレーター)
- ◆対象 小学生以上
- ◆定員 30名(先着順、申し込みはゆめよみ館まで)
※使い慣れたはさみを持って来てください。

しおり&ブックカバー

手作りの小さな絵本 作ってみませんか

今年も、手作りの小さな絵本を募集します。

幼児から大人までふってご応募ください。

絵本の用紙は、夏休み中、ゆめよみ館または分館、分室でお渡しします。出来上がった作品は、8月30日(日)までに持って来てください。作品は、絵本作家の松下千恵先生のコメントを添えて、秋ごろ各公民館などで、巡回展示の後、お返しします。

前号でお知らせしました「調べる学習コンクール」入賞作品展示会で展示する作品の一部題名を紹介します。夏休みの自由研究のヒントが詰まっていますので、ぜひ、一度ご覧ください。

「アリアつんだら山となる!〜ミズドックのナゾを解け!〜」(小4)

「安房直子〜メルヘンとファンタジーの狭間で〜」(中2)

「ヌルヌル気持ちわる〜い ナメクジのなぞ」(小2)

「私と里山」(小6)「まほろしの電車E331系」(小1)

外23点

日程 8月6日(木)〜8日(土) 上南部分館
8月9日(日)〜18日(火) ゆめよみ館

ゆめよみ館・子ども向け

- 写真でわかることわざ事典
- 前進力(三國清三)●キムチの絵本(チョン・デソン)●中国の昔話(湯沢朱実 再話)
- IQ探偵タクト 桜の記憶(深沢美潮)●あやとりの記(石牟礼道子)●ぐるんぐるん(山福朱実)●なんじゃもんじゃはかせのおべんとう(長新太)●はだかの王さま(バージニア・リー・パートン)



ビッグバン & ブラックホール

沼澤茂美ほか(誠文堂新光社)

この「子供の科学 サイエンスブックス」シリーズは科学の世界を、大人にも読みごたえのある内容(総ルビつき)と数々のイラスト・写真で紹介しています。益川敏英さんや田中耕一さんも少年のころ愛読者だったそうですが、子どもを侮らない編集姿勢に共感されたのでしょう。

こんな本、いかが?

ゆめよみ館・大人向け



改良・改造手づくり農機傑作集 第2集
トミタ・イチロー
(農山漁村文化協会)

農家が改良・改造して生み出した手づくり農機具を紹介。土ふろい機、軽トラ改造堆肥散布車など、田んぼや畑、倉庫で大活躍の農機具は、我が家の農業に合わせて工夫されたものばかり。そのアイデアからは農家のエネルギーが伝わってきます。

- されど時は過ぎ行く(北方謙三)●IN(イン)(桐野夏生)
- イエメンで鮭釣りを(P・トードイ)●ミシェル・オバマ(D・コルバート)●アフガニスタンの大地とともに 伊藤和也遺稿・追悼文集(ペシャワール会編)
- プロフェッショナルの交渉力(田中均)●妊娠&授乳中のごはん150(岡本正子)●自家採種入門(中川原敏雄・石綿薫)

上南部分館・子ども向け

- でんしゃはうたう(みねおみつ)●どっこい巨人は生きていた(メアリー・ノートン)●ムスタファの村(森住卓)



13の理由
ジェイ・アッシュヤー
(講談社)

主人公の少年クレイに差出人不明の小包が届く。中に入っていたのは、7本のカセットテープ。そのテープには、自殺した同級生の女の子の声が入っていた。これは遺書? それとも何かのいたづら? テープを聴いていくうち、彼女の人生に何があったのかを、クレイは知ることになる。そして…? 迫真のサスペンス物語。

上南部分館・大人向け

- 星界の報告 他一篇(ガリレオ・ガリレイ)●それでも、世界一うまい米を作る(奥野修司)●家事の手帳(阿部絢子)

とよかん通信

町立図書館(ゆめよみ館) TEL72-1410
上南部分館(生涯学習センター内) TEL74-3334

7月のゆめよみ館テーマ展示

1階「海の本」

夏は海! アウトドアを楽しみ、海の幸をいただく。地球温暖化や環境汚染について考える。海に関する本を紹介します。

2階「ちいちゃい ちいちゃい」

子どもたちの好きな色んなちいさいものや、ふだんは見過ごしてしまうものが出てくる絵本やよみものを集めてみました。気に入っていただけの一冊がありますように!

ゆめよみ館・7月のかれんだあ

- 4日(土)わくわくタイム(10:30〜)
おはなし会(14:00〜)
- 6日(月)休館
- 9日(木)ちいさいひとのための
おはなし会(0〜3歳)(10:30〜)
- 11日(土)おはなし会(14:00〜)
- 13日(月)休館
- 18日(土)おはなし会(14:00〜)
- 20日(月)海の日 休館
- 21日(火)休館
- 23日(木)ちいさいひとのための
おはなし会(0〜3歳)(10:30〜)
「ラミネーターで作ろう!
しおり&ブックカバー」(14:00〜)
- 25日(土)ビデオ上映会(子ども向)
(10:30〜)おはなし会(14:00〜)
- 27日(月)休館
- 31日(金)休館(月末整理日)

上南部分館 おはなしの会
7月8日(水)午後3時から

免除時の保険料と年金額の関係

納付する保険料(月) (平成21年度)	受け取れる 年金額
全額納付 全額(14,660円)を納付	全額
1/4免除 3/4(11,000円)を納付	全額の5/6
半額免除 半額(7,330円)を納付	全額の2/3
3/4免除 1/4(3,670円)を納付	全額の1/2
全額免除 納付額0円	全額の1/3

「国民年金の保険料を払い続けたいが、経済的に苦しい」という方のために次のような免除や猶予制度があります。

払えないからと未納のまま放っておくと、老後の年金だけでなく、万一のときに年金を受けられない場合がありますのでご注意ください。

国民年金の免除・猶予制度をご利用ください

住民環境課(TEL72-2161)からお知らせ

免除の種類

- ▼4分の1免除 保険料の4分の1が免除されます。(4分の3を納付)
- ▼半額免除 保険料の半額が免除されます。

- ▼4分の3免除 保険料の4分の3が免除されます。(4分の1を納付)
- ▼全額免除 保険料の全額が免除されます。
- 免除の対象となる方
 - ①所得が一定以下である
 - ②障がいがある、または寡婦で、前年の所得が125万円以下である
 - ③生活保護法による生活扶助以外の扶助を受けている
 - ④震災・風水害・火災などの災害で損害を受けた、失業したなどで保険料を納められない

- 猶予の種類
 - 若年者納付猶予 30歳未満の方で、本人と配偶者の所得が一定以下の場合、保険料の納付を後払いにできます。猶予となる期間は7月から翌年6月までです。
 - 学生納付特例 本人の所得が一定以下の学生は、在学期間中の保険料を後払いにできます。
- 申請が必要です 免除も猶予も申請が必要です。(申請は原則として毎年必要です)

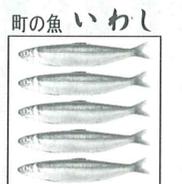
- 免除や猶予を利用したいという方は、住民環境課・国民年金係に遠慮なくご相談ください。
 - ▼開催日時 7月10日(金)午後1時～4時
 - ▼開催場所 役場第1庁舎
- くわしくは、産業課へお問い合わせください。

くらしの情報

町民憲章

わたしたちは日本一の梅の里
みなべ町の歴史と自然の恵みに感謝し
だれもが住みたいと思える
新しいまちづくりへの誓いをこめて
ここに町民憲章を定めます

- 1 海山川の自然を愛し
美しいまちをつくります
- 1 産業に誇りをもち
活力あるまちをつくります
- 1 健康と安全を願い
笑顔あふれるまちをつくります
- 1 歴史に学び
香り高い文化のまちをつくります
- 1 交流の輪を広げ
互いに支えあうまちをつくります



産業課(TEL72-1337)からお知らせ

7月10日、消費生活相談会を開催します

町は、町民の皆さんの暮らしをより良くするため、2か月に1回、特定非営利活動法人 消費者サポート ネット和歌山(県消費生活センター相談員)の協力を得て、消費生活相談会を開設しています。

専門の相談員さんが、▽訪問販売など契約のトラブル▽商品の苦情▽生活の知識▽多重債務問題などの相談に応じてくれますので、お気軽にご利用ください。

保健福祉課(TEL72-2544)からお知らせ

7月は介護保険料(普通徴収)第1期の納期です

納付をお願いします

7月は、65歳以上の方に支払っていただく介護保険料の普通徴収の方の第1期の納期です。(普通徴収)自分で金融機関等へ納付する方法です)

介護保険料は原則として各年金から天引き(特別徴収)されますが、普通徴収で納めていただくのは主に次のような方です。

- 高齢年金などの月額が1万5000円未満である方
●年度途中で65歳になつた方、または転入してきた方
●納付対象の方には7月中頃納付通知書をお届けしますので、納付をお願いします。

納付には確実・便利な口座振替もありますので、ぜひご利用ください。

第2期以降の納期は次の通りです。

- ▼2期 8月
▼3期 9月
▼4期 10月
▼5期 11月
▼6期 12月
▼7期 来年1月
▼8期 来年2月

各福祉医療の受給者証をお届けします

8月から、次の各福祉医療の受給者証が新しく切り替えになります(有効期限は1年間)。

- 老人(対象は67~69歳)
●国民健康保険高齢受給者(対象は70~74歳)
●重度心身障がい児(者)ひとり親家庭

新しい受給者証を7月中にお渡しします(郵送ほか)。古い受給者証は各自で破棄するか、保健福祉課へ返してください。

上下水道課(TEL72-3605)からお知らせ

公共下水道受益者負担金(初年・途中)の納付を7月末までお願いします

みなべ町の公共下水道事業は、事業の認可対象区域に住む皆さんに必要な経費の一部を負担していただくことを受けています。これを受益者負担といい、平成12年度から順次、管路工事が済み各戸へ公共汚水樹を設置した区域の方に納付していただいています。

今年度は、平成20年度中に樹の設置が済んだ区域の方に納付していただくことになりました。対象区域の皆さんには7月初めに納付書を送付しますので、よろしくお願い致します。

一括納付した場合の差引額

Table with 3 columns: 一括納付の方法, 前納報奨金として差引かれる割合, 例えば、土地の面積が240㎡の場合の差引額

対象地域 埴田、芝、芝崎、東吉田、南道、北道のそれぞれ一部

負担金の額 1平方メートルにつき500円×土地の面積

納付方法 次のいずれか納めやすい方法で納付してください。

分割納付(平成21年度、23年度までの3年間、年4回納付(7月・9月・11月・翌年2月、合計12回)
一括納付(上表の通り。前納報奨金が差し引かれかなりお得です。)

「紀の国防災人づくり塾」の受講生募集
地域の自主防災組織、企業、組織などで、防災に関わる中心的な担い手である地域防災リーダーを育成するため、防災に関する知識・技術を学ぶ講座を次のとおり開催します。

対象 県内在住、在勤、在学の16歳以上の方
日時 8月、12月(各月1回、すべて日曜日開催)
開催場所 御坊市、橋本市
申込期間 7月6日(月)~7月24日(金)
受講料 無料(但し、防災士の資格取得に要する経費は自己負担)

パパ&ママセミナー(両親学級)
(ふれ愛センターで)
内容: 楽しいマタニティーライフのために 妊娠中の日常生活、出産について...
講師: 助産師、保健師
実施日・時間: 7月16日(木) 13:30~15:00, 7月23日(木) 19:00~20:30

7月のおひさま広場(保育所開放)は七夕まつり
(未就園児とお家の皆さん、遊びに来てください)
清川保育所 (TEL76-2251) 6日(月)10:00~11:00
南部保育所 (TEL72-4520) 7日(火)10:00~11:00
上南部保育所(TEL74-3022) 7日(火)10:00~11:00
高城保育所 (TEL75-2044) 7日(火)9:30~11:00

建設課(TEL74-3335)からお知らせ

平成21年10月1日から住宅瑕疵担保履行法がスタートします

この法律は、新築住宅を供給する事業者に対して資力確保措置(保険又は供託)を義務づけるもので、新築住宅の発注者や買主を保護することが目的です。これにより、住宅の特に重要な部分について、瑕疵(欠陥)の補修等が確実に行われるための措置が講じられることになりました。

早期のつなぎ込みにご協力をお願いします

公共下水道や農業集落排水は、皆さんに利用していただいている方は引き続きよろしく願います。

ただいまこそ価値があります。川や海の自然環境をきれいにし、家庭や地域を衛生的で快適な生活環境に改善するため、1日も早くつなぎ込みをしていただきますようお願いいたします。

総務課(TEL72-2015)からお知らせ

対象 県内在住、在勤、在学の16歳以上の方
日時 8月、12月(各月1回、すべて日曜日開催)
開催場所 御坊市、橋本市
申込期間 7月6日(月)~7月24日(金)
受講料 無料(但し、防災士の資格取得に要する経費は自己負担)

役場ダイヤルイン(直通電話)
お願い: 役場への電話は、時間短縮のためにも、できるだけ用事のある課の直通番号へかけてください。

Table with columns: 第1庁舎, 第2庁舎, 1階, 2階, 3階 and various department names and phone numbers.

- 青少年センター TEL 72-4141
高城公民館(高城支所) TEL 75-2455 FAX 75-2802
清川公民館(清川支所) TEL 76-2250 FAX 76-2109
南部公民館 TEL 72-1400 FAX 72-5804
南部公民館岩代分館 TEL 72-2127
図書館(ゆめよみ館) TEL 72-1410 FAX 84-2048
うめ振興館 TEL 74-3444
うめ21研究センター TEL 74-2300
紀州備長炭振興館 TEL 76-2258
はあと館(社会福祉センター) TEL 72-5611 FAX 72-5610
デイサービス ふれ愛センター TEL 74-3337
デイサービス 特養梅の里 TEL 75-2618
デイサービス ゆうゆう館 TEL 72-5900
老人憩の家 二子の里 TEL 72-4455
シルバー人材センター TEL 72-1389
高城診療所 TEL 75-2005
ごみ焼却場 TEL 72-3808
斎場 TEL 74-3150
日高広域消防南部出張所 TEL 74-3119
田辺広域休日急患診療所 TEL 26-4909 (田辺市民総合センター敷地内)

毎月勤労統計調査特別調査についてのお願い

県では、厚生労働省所管のもと、今年も毎月勤労統計調査特別調査を実施します。

この調査は、常用労働者が1〜4人雇用する事業所を対象に、我が国の雇用労働者の賃金、労働時間、雇用の変動を明らかにするために年1回実施され、景気判断や経済情勢に向けての

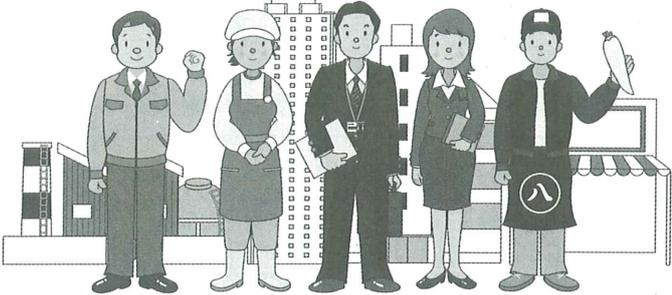
諸政策などに幅広く利用されています。

調査対象となる事業所には、8月から9月にかけて統計調査員が訪問して調査票を作成します。

調査票に書かれた事柄は、「統計法」により、厳しく秘密が守られ、また統計以外の目的に用いられることは固く禁じられています。ご多忙のこととは存じますが、調査へのご理解とご協力をお願いします。

平成21年 経済センサス - 基礎調査

お手元の調査票のご記入はお済みですか？
もれがないかももう一度ご確認ください。



調査員が調査票を受け取りに伺います。

調査票が届きましたら、一緒にお渡ししました

「調査票の記入のしかた」をご覧ください。

調査票の配布・回収の際に調査員がお伺いした場合は、必ず「調査員証」を確認してください。

平成21年7月1日

総務省統計局 みなべ町



おしらせ・い・ろ・い・ろ

**「七夕虹祭」へ
出かけませんか**

介護老人福祉施設「虹」(埴田、デイサービスセンター)では、今年も七夕虹祭を次の通り開催します。大勢の皆さんのお越しをお待ちしています。お気軽にご参加ください。

なお、当日手伝ってくれるボランティアの方を募集しているそうですので、「虹」(TEL84-2551)へお問い合わせください。

■日時 7月12日(日) 正午〜午後4時

■場所 介護老人福祉施設「虹」の玄関前&1階・地域交流スペース

▼玄関前(正午〜4時) ▼出店(フランクフルト・ジュース・焼きそばなど) ▼ヨーヨーつり ▼ゲームコーナー

▼地域交流スペース(1時〜3時) ▼ステージ(北道)

**7月5日、田辺市で
福祉のしごとフェア開催**

王子太鼓・銭太鼓などが出演します。

7月5日(日)、福祉のしごとフェアが次の通り開催されます。(田辺市社会福祉協議会・紀南福祉人材バンク主催)

■日時 7月5日(日) 午後1時30分〜3時30分

■場所 田辺市、ハナヨア

2009年市町村振興宝くじ

サマージャンボ

1等・前後賞合わせて3億円!

発売期間 7/13(月)〜7/31(金)
抽選日 8/11(火)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

**海上保安庁が
平成21年度採用試験実施**

海上保安庁が、平成21年度海上保安学校・海上保安大学校学生採用試験を次の通り実施します。

■海上保安学校

▼受験申込受付期間 7月21日(火)〜8月4日(火) ▼第1次試験日 9月27日(日)

▼試験種別 船舶運航システム課程・情報システム課程・航空課程・海洋科学課程

■海上保安大学校

▼受験申込受付期間 8月27日(木)〜9月8日(火) ▼第1次試験日 10月31日(土)、11月1日(日)

▼試験種別 大学校

くわしくは、田辺海上保安部管理課(TEL22-2002)へ。

リーナ(ガーデンホテルハナヨ)

個別面談コーナー、なんでも相談コーナー、資格相談コーナー、紀南福祉人材バンク登録コーナーがありますので、お気軽にご参加ください。

なお、事前の申し込みや履歴書などはいりません。

くわしくは、田辺市社会福祉協議会(TEL26-4918)へお問い合わせ下さい。

ミニドックのご案内

今年度のミニドック[国保メタボ健診(特定健診)・がん検診など]の予定は下記の通りです。

【※国保メタボ健診の受診対象は、町国民健康保険に加入している40歳～75歳の方です】

受診を申し込まれた方には、受診日などを記入した受診カードと問診票を6月下旬から順次お届けします。

届いたら、受診日と受診場所を確認後、問診票は必ず記入して、受診カードと一緒に当日持って来てください。なお、国保メタボ健診を申し込んだ方は、受診費用として600円もご持参をお願いします。

また、指定された受診日に都合が悪い方は、別の日に受診してください。

ミニドックの受診日&受診場所

受診日	受診場所	受診日	受診場所
7月7日(火)	役場第一庁舎	7月15日(水)	ふれ愛センター
8日(水)	〃	16日(木)	〃
9日(木)	〃	17日(金)	〃
10日(金)	ふれ愛センター	22日(水)	高城公民館
14日(火)	〃	23日(木)	清川公民館

※7月の受付時間は、いずれも朝7時～9時です。

※子宮検診は8月に行います。後日、問診票と日程などのお知らせを郵送します。

～結果説明会は8/4～8/26まで～

8月に結果説明会を行います。国保メタボ健診の結果、40歳～74歳までのメタボに該当する方(治療中の方を除く)には、来年2月までの約半年間、月1回程度のメタボ教室(特定保健指導)をお勧めします。

脱メタボ!夏太りに気をつけて!

暑いからといってドリンクにアイス、そうめんの後にもご飯(そうめん1束はご飯約2杯)、冷たいビールをもう一缶・・・とやっていたら、メタボが加速してますます夏太りする場合があります。去年もミニドック後、ひと月で2～5kg増加した方も多くいました。梅取りでせっかく落ちた脂肪を増やさないために、毎日体重を測り、しっかりと自己管理を!体重が日々増えるようなら食べすぎです。食べる量を減らしカロリーオフ製品も利用してみましょう。三食きちんと食べているならのどの渇きは水で十分!果物は一日に握りこぶし一個が目安です。代謝が落ちる秋から冬にかけて痩せるのは大変です!早め早めのメタボ対策で、健康維持を出来ることから始めましょう!健診後、対象になった方にはメタボ教室へお誘いします。ぜひご参加ください。

はあと館(社会福祉センター)トレーニング教室

7月3日(金)・10日(金)・17日(金)・24日(金)・31日(金)
18:00～21:00

とっておきの会 ～ふれ愛センター～

7月2日(木)・16日(木) 13:30～15:00

乳幼児健診 (場所 ふれ愛センター)		
健診名(対象乳幼児)	実施日	受付時間
4・10か月児健診 (平成21年3月生まれ)(平成20年8/1～8/15生まれ)	7月1日(水)	13:00～13:30
10か月児健診 (平成20年8/16～9/30生まれ)	7月21日(火)	13:00～13:30
2歳6か月児歯科健診 (平成18年12月生まれ)(平成19年1月生まれ)	7月22日(水)	13:00～13:30
3歳6か月児健診 (平成17年12月生まれ)(平成18年1月生まれ)	7月29日(水)	13:00～13:30

※1日は、高城中学校3年生が思春期体験学習で健診のお手伝いをします。

予 防 接 種		
小学6年生対象(集団) 二種混合(ジフテリア・破傷風) ■高城小・清川小生徒 7月27日(月) 高城公民館で ■南部小生徒 7月28日(火) 南部公民館で ■上南部小・岩代小生徒 7月31日(金) ふれ愛センターで 受付時間はいずれも13:00～13:30 ※接種の際、保護者の同伴が必要です。		
予 防 接 種 名	実 施 期 間	
三 種 混 合 (I 期 初 回) 三 種 混 合 (I 期 追 加)	7月1日(水)～10月31日(土)	
◎百日ぜき・ジフテリア・破傷風の混合ワクチンです。 対象のお子さん ●I期初回 平成20年12月1日～21年3月31日生まれ ●I期追加 平成19年12月1日～20年3月31日生まれ ●7歳半までで、まだ接種を済ませていないお子さん 実施期間中、お子さんの体調の良いときに、◎出口産婦人科(北道)、◎野村小児科内科(同)、◎森上医院(同)、◎辻村外科(東吉田)、◎ひがし内科クリニック(東本庄)、◎高城診療所(広野)のいずれかで接種してください。		
予 防 接 種 名	実 施 期 間	
麻しん風しん(Ⅳ期) (対象:高校3年生相当)	7月1日(水)～8月31日(月)	
高校3年生に相当する年齢の方は、実施期間中、◎出口産婦人科(北道)、◎野村小児科内科(同)、◎森上医院(同)、◎辻村外科(東吉田)、◎ひがし内科クリニック(東本庄)、◎高城診療所(広野)のいずれかで接種してください。		
予 防 接 種 名	実 施 日	受 付 時 間
B C G	8月6日(木)	13:00～13:30
対象 生後3か月以上6か月未満のお子さん (やむを得ない場合は1歳まで)		

※上記のいずれも対象のお子さん(方)には案内状(予診票同封)を送ります。

相談(無料 秘密厳守)

困ったら、身近な民生児童委員さんにご相談を!

民生児童委員さんは生活苦、家族の介護、いじめなど親身に相談ののってくれます。また行政との橋渡しをしてくれます。特に子どもにかかわる問題については、地域担当の民生児童委員さんと一体になって活動する主任児童委員さんもあります。

近くの民生児童委員さんのお名前やくわしいことは、保健福祉課(TEL 72-2544)へ。

7月の人権・行政・登記相談

- 14日(火) 13:30~15:30
- ふれ愛センターで
- ◆ 人権相談(人権擁護委員)
- ◆ 行政相談(国・県・町などへの苦情や要望)(行政相談員)
- ◆ 登記相談(和歌山地方方法務局 田辺支局員)

教育相談

- 連絡は教育学習課(TEL 74-2191)へ

育児なんでも相談(保健師)

- 毎週金曜日 9:00~12:00
- ふれ愛センターで

暮らしなんでも相談(町社協)

- 毎週月~金曜日 9:00~16:00
- 片町 はあと館で

7月の県による巡回職業相談

◆ 23日(木) 13:30~15:30
南部公民館(片町)で
相談員が求人情報を提供、また求職の相談を受けます。くわしくは、日高振興局産業総務課(TEL 0738-24-2946)へ。

7月の田辺社会保険事務所年金相談

◆ 11日(土) (9:30~16:00)
年金相談窓口開設
くわしくは、同事務所(田辺市朝日ヶ丘 TEL 24-0435)へ。

ねんきんダイヤル 0570-05-1165

(IP電話・PHSからはTEL 03-6700-1165)へ
月~金曜日 午前8:30~午後5:15
(月曜日は午後7:00まで・祝日は休み)
第2土曜日 午前9:30~午後4:00

月	曜	日	火	曜	日	水	曜	日
7月は ◆青少年の非行問題に取り組む全国強調月間 ◆夏の省エネキャンペーン(~9月30日) ◆「ダメ。ゼッタイ。」普及運動(6月20日~7月19日) ◆全国一斉「子どもの人権110番」強化週間(6月28日~7月4日)								
6			7 ◆川の日			1 ◆国民安全の日		
<ul style="list-style-type: none"> ■高城保、七夕ふれあい会 ■清川保、おひさま広場(開放保育) ■七夕まつり(10:00~) ■愛之園保すみれ組、虹訪問 ■白梅幼、七夕会 ■南部中、授業参観・学年懇談会・進路説明会 ■こひつじランド星の子広場(0~1歳)(10:00~愛之園保) 			<ul style="list-style-type: none"> ■愛之園保、七夕まつり ■ひかり保、七夕笹流し ■南部保、七夕まつり ■上南部保、七夕の会 ■高城保、七夕会 ■清川保、七夕まつり ■南部幼、七夕まつり ■白梅幼、七夕会・絵本読み聞かせ ■南部保・上南部保・高城保、おひさま広場(開放保育) ■七夕まつり(南部保・上南部保 10:00~、高城保9:30~) ■高城小、授業参観・字別懇談会・学級懇談会 ■岩代小、七夕集会 ■清川小、授業参観・心肺蘇生法講習会 ■こひつじランド星の子広場(1~5歳)(10:00~ふれ愛センター) 			<ul style="list-style-type: none"> ■各校、セーフティネット(交通安全指導)の日 ■南部幼、避難訓練 ■ひかり保、絵本読み ■愛之園保、第4回eco孫爺おじいちゃん、おばあちゃんとのお掃除大作戦 ■上南部中、球技大会 ■高城中、思春期体験(午後) ■4・10か月児健診(13:00~ふれ愛センター) 		
13			14 ◆製品安全点検日			8		
<ul style="list-style-type: none"> ■愛之園保、避難訓練 ■南部幼、プール遊び始まり ■岩代小、海洋水泳 ■清川中、心肺蘇生講習会 ■給食試食会・懇談会 			<ul style="list-style-type: none"> ■高城保、バイク給食 ■清川保、プール開き ■白梅幼、絵本読み聞かせ ■高城中、参観授業・学級懇談会 ■こひつじランドつどいの広場・ちくちく(10:00~愛之園保) ■人権・行政・登記相談(13:30~ふれ愛センター) 			<ul style="list-style-type: none"> ■南部保・高城保・愛之園保、プール開き ■南部幼、絵本読み聞かせ ■白梅幼、避難訓練(火災想定) ■こひつじランドつどいの広場・マタニティ*サロン(13:30~愛之園保) ■上南部小、授業参観・学級懇談・地区懇談会 ■上南部中、保護者面談(~13日) 		
20 ◆海の日			15			16		
<ul style="list-style-type: none"> ■高城保、保育参加(~24日) ■上南部保、避難訓練(地震想定) ■白梅幼、終業式 ■南部小、個人面談(~24日) ■上南部小、個人面談(~24日・27日) ■こひつじランド星の子広場(1~5歳)(10:00~ふれ愛センター) ■10か月児健診(13:00~ふれ愛センター) ■南部長寿大学、(講演「泣き笑い記者生活42年」・南部公民館) 			<ul style="list-style-type: none"> ■南部保、絵本読み聞かせ ■上南部保、プール開き ■白梅幼、百万遍念仏 ■高城中、花作り 			<ul style="list-style-type: none"> ■高城中、校内球技大会 ■パパ&ママセミナー(13:30~ふれ愛センター) ■とっておきの会(13:30~ふれ愛センター) 		
27			21			22		
<ul style="list-style-type: none"> ■二種混合予防接種(高城小6年生・清川小6年生対象)(13:00~高城公民館) ■南部川体験学習会(9:00~須賀橋上流南部川河川敷(西本庄)) 			<ul style="list-style-type: none"> ■町内水泳大会(6年生対象)(上南部小プール) ■二種混合予防接種(南部小6年生対象)(13:00~南部公民館) ■県こうのとり相談(田辺保健所)(14:30~16:30) 			<ul style="list-style-type: none"> ■南部保、避難訓練(地震・火災想定) ■高城小PTA、心肺蘇生法講習会(19:30~) ■こひつじランド星の子広場(0~1歳)(10:00~ふれ愛センター) ■2歳6か月児歯科健診(13:00~ふれ愛センター) 		
28			29			23		
<ul style="list-style-type: none"> ■各納期 水道料金(5・6月分)・公共下水道使用料(5・6月分)・農業集落排水使用料(6・7月分)の各口座振替 			<ul style="list-style-type: none"> ■南部幼、お泊り保育(年長)(~30日) ■こひつじランド第4回育児講座「プール遊び」(10:00~愛之園保) ■こひつじランドつどいの広場・きらきら(10:00~愛之園保) ■3歳6か月児健診(13:00~ふれ愛センター) 			<ul style="list-style-type: none"> ■清川保、避難訓練 ■清川小、臨海学校 ■こひつじランド第3回育児講座「ママヨガ」(10:00~ふれ愛センター) ■パパ&ママセミナー(19:00~ふれ愛センター) ■ラミネーターで作ろう! しおり&ブックカバー(14:00~ゆめよみ館) ■県による巡回職業相談(13:30~南部公民館) 		
30			25			24		
<ul style="list-style-type: none"> ■白梅幼、夏期保育開始予定 			<ul style="list-style-type: none"> ■ひかり保、夕涼み会(予定) ■南部保、夕涼み会 ■上南部保、夕涼み会(19:00~) ■高城保、夕涼み会(19:00~) ■清川保、夕涼み会 ■梅の里サマースクール 			<ul style="list-style-type: none"> ■高城保、避難訓練(地震想定・消火訓練) ■愛之園保、プールたっぷりデー 		

木	曜	日	金	曜	日	土	曜	日	日	曜	日
◆海の月間 ◆河川愛護月間 ◆海岸愛護月間 ◆「青い羽根募金」強調運動期間(~8月31日) ◆全国安全週間(1日~7日) ◆全国鉱山保安週間(1日~7日) ◆全国海難防止強調運動(16日~31日) ◆森と湖に親しむ旬間(21日~31日) ◆自然に親しむ運動(21日~8月20日)											
2			3			4			5		
<ul style="list-style-type: none"> ■南部幼、交通安全教室(県警ひまわり隊) ■南部保、交通安全教室(ひまわり班) ■南部小、1年学年PTA ■高城中、救急救命法 ■とっておきの会(13:30~ふれ愛センター) 			<ul style="list-style-type: none"> ■高城保、中学生による絵本の読み聞かせとふれあい ■南部小5年生、キャンプ(~4日) ■南部小3・6年学年PTA、心肺蘇生法講習会 ■岩代小、たちばな特別支援学校との交流会 ■上南部小、七夕集会 			<ul style="list-style-type: none"> ■愛之園保、保育参観・保護者研修会 			<ul style="list-style-type: none"> ■福祉のしごとフェア(13:30~田辺市、ハナヨアリーナ(ガーデンホテルハナヨ))(問い合わせは田辺市社協 TEL 26-4918へ) 		
9			10			11			12		
<ul style="list-style-type: none"> ■南部幼、昼食会 ■ひかり保、避難訓練 ■こひつじランドつどいの広場・はいはい&よちよち(10:30~ふれ愛センター) ■県こうのとり相談(田辺保健所)(15:30~17:30) 			<ul style="list-style-type: none"> ■南部幼、幼小連携(年長と1年生とのふれあい) ■ひかり保、プール開き ■岩代小、参観授業・学級懇談会・救急救命法講習会 ■消費生活相談会(13:00~役場第1庁舎) 			<ul style="list-style-type: none"> ■ひかり保、保育参観 ■岩代小PTA、アルミ缶回収作業・浜掃除 ■田辺社会保険事務所・年金相談窓口開設(9:30~16:00) ■みなべウミガメ勉強会(~12日・千里浜・千里観音) 			<ul style="list-style-type: none"> ■介護老人福祉施設「虹」で七夕虹祭(12:00~) 		
16			17			18 ◆勤労青少年の日			19 ◆食育の日		
<ul style="list-style-type: none"> ■高城中、校内球技大会 ■パパ&ママセミナー(13:30~ふれ愛センター) ■とっておきの会(13:30~ふれ愛センター) 			<ul style="list-style-type: none"> ■小・中学校、終業式 ■白梅幼、参観保育 ■上南部小、救急救命講習 			<ul style="list-style-type: none"> ■南部幼、終業式・親子夏まつり ■ひかり保、終業式・朝顔祭り ■愛之園保、保育園まつり(17:30~) 			<ul style="list-style-type: none"> ■高城小、環境整備作業・空き瓶回収 		
23			24			25			26		
<ul style="list-style-type: none"> ■清川保、避難訓練 ■清川小、臨海学校 ■こひつじランド第3回育児講座「ママヨガ」(10:00~ふれ愛センター) ■パパ&ママセミナー(19:00~ふれ愛センター) ■ラミネーターで作ろう! しおり&ブックカバー(14:00~ゆめよみ館) ■県による巡回職業相談(13:30~南部公民館) 			<ul style="list-style-type: none"> ■高城保、避難訓練(地震想定・消火訓練) ■愛之園保、プールたっぷりデー 			<ul style="list-style-type: none"> ■ひかり保、夕涼み会(予定) ■南部保、夕涼み会 ■上南部保、夕涼み会(19:00~) ■高城保、夕涼み会(19:00~) ■清川保、夕涼み会 ■梅の里サマースクール 			<ul style="list-style-type: none"> ■日高地方子ども絵画作品展(~27日)(印南公) 		
30			31			8/1 ★鹿島神社花火祭り			<h2>子ども救急相談ダイヤル</h2> <p>*毎日、夜7時~11時*</p> <p>携帯電話 #8000 プッシュ回線</p> <p>※ダイヤル回線・IP電話などの方は 073-431-8000</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ■白梅幼、夏期保育開始予定 			<ul style="list-style-type: none"> ■二種混合予防接種(上南部小6年生・岩代小6年生対象)(13:00~ふれ愛センター) 			<ul style="list-style-type: none"> 各納期 町県民税(普通徴収1期・全期)/固定資産税(1期・全期)/国民健康保険税(普通徴収1期・全期)/介護保険料(普通徴収1期)/後期高齢者医療保険料(普通徴収1期)/公共下水道受益者負担金(水道料金(5・6月分)/公共下水道使用料(5・6月分)/農業集落排水使用料(6・7月分)の各窓口納付) 					

5月届出分(敬称略) (了承をいただいた方だけを掲載しています)

お・め・で・た

お・く・や・み

一人のうごき

	5月末現在(前月比)	5月中の異動
男	6,886人(-8人)	出生 6人
女	7,514人(-15人)	死亡 11人
人口	14,400人(-23人)	転入 19人
世帯数	4,712世帯(-1世帯)	転出 37人

町の下水道整備(つなぎ込み)状況

(件) (5月31日現在)

公共下水 978/約1,800(54.3%) (前月比+4)

農業集落排水

西岩代	113/129(87.6%)	(前月比+1)
東岩代	144/181(79.6%)	(前月比±0)
受領	35/37(94.6%)	(前月比±0)
共和東	215/260(82.7%)	(前月比±0)
本郷	108/129(83.7%)	(前月比±0)
共和西	42/77(54.5%)	(前月比±0)
西本庄	208/264(78.8%)	(前月比+2)
晩稻熊岡	170/364(46.7%)	(前月比+5)

編集後記 先月は、仕事を通して、町の花や山、そして田畑の恵みを改めてありがたく感じました。

川辺では、ホタルが飛び交い、写真を見ているだけでも懐かしく心が落ち着きます。

また、子ども達にも出会う機会が多くあり、無邪気な笑顔に和まされ、元気もらいました。

子ども達のためにも、この美しい自然が、いつまでも大切に守られることを願っています。(ひ)

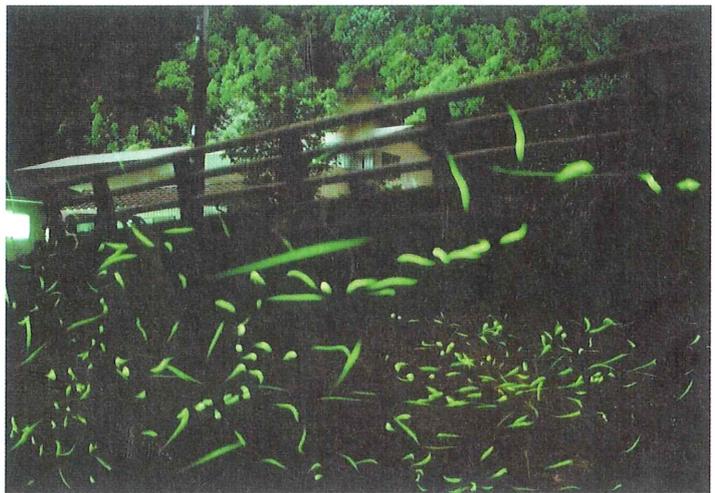
少年野球連盟杯大会で 上南部少年野球クラブが優勝



5月9日(土)、16日(土)、第5回町少年野球連盟杯大会が共和球場で行われました。

町内の7チームが出場して熱戦の結果、上南部少年野球クラブが優勝、高城少年野球クラブが準優勝しました。上南部少年野球クラブのメンバーは次の子どもたちです。崎山裕太、井出紘希、植野公太、岡田雄斗、鎌塚正太、栗原直紀、小山翔也、関本直希、土井敦俊、永井達矢、中川雅哉、林大記〔敬称略〕

～ホタル舞う～



清川・木の川会館付近で
(写真提供は、長瀬一也さん)

「もっとマナーを!!わかやま」

7月11日(土)～7月20日(月)は
夏の交通事故防止県民運動実施期間

- ★飲酒運転の根絶
- ★高齢者の交通事故防止
- ★過労運転・無謀運転の追放

